

様式第1号(第6条関係)

(宛先)国東市長

国東市省エネ家電製品等購入費補助金交付申請書

国東市省エネ家電製品等購入費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付要件を審査するため、申請者本人及び世帯全員の住民基本台帳及び市税等の納付状況を確認することについて同意します。

申請者情報	フリガナ		申請日	令和 年 月 日
	氏名		電話番号 日中連絡が 取れるもの	
	住所	〒 ー		
		国東市		
購入日	令和 年 月 日			
購入店名				

購入家電	メーカー	製品型番	製造番号	本体価格、設置費(税別)
				円
廃棄家電	メーカー	製品型番	製造番号	製造年
				年

補助金の額	本体価格と設置費の計(税別)	円(A) ※消費税、家電リサイクル料金、配送料、処分料等は対象外です。	
	補助率適用額	円(A)×1/3= 円(B)	
	1000円未満切捨て額	円(C)	
	補助金限度額	LED照明器具(LED電球含む)	30,000円
		エアコン、電気冷蔵庫	50,000円(D)
給湯器(太陽熱温水器含む)		100,000円	
補助申請額	(C)、(D)いずれか少ない金額 円		

添付書類(☑チェックしてください。)

- 市内店舗が発行したレシート又は領収書の写し
(購入日、購入店舗名、購入製品名、製品型番、購入額(内訳あり)の記載があるもの)
- 製造者(メーカー)が発行した保証書の写し(機種名、製品型番等の記載があるもの)
- 納品日又は設置日、納品先住所がわかる納品書の写し(商品を発送してもらった場合)
- エアコン、電気冷蔵庫については、買換え前製品の家電リサイクル券排出者控えの写し
(排出者氏名、お問合せ管理票番号及びリサイクル品目の記載があるもの)
- 買い換えたことが確認できる設置前後の写真

(表)

[補助金申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項		同意・誓約欄 (<input type="checkbox"/> チェックしてください)
(注) チェックできない項目がある場合は申請できません。		
1	<p>購入した家電は、省エネ基準達成率100%以上のものである。 (太陽熱温水器を除く)</p> <p>エアコン : (目標年度2027年度)</p> <p>電気冷蔵庫 : (目標年度2021年度)</p> <p>LED照明器具 : (目標年度2020年度)</p> <p>(LED電球) : (目標年度2027年度)</p> <p>給湯器 : (目標年度2025年度)</p>	<input type="checkbox"/>
2	対象家電への買い換えである。(太陽熱温水器を除く)	<input type="checkbox"/>
3	購入した家電は、新品で未使用のものである。	<input type="checkbox"/>
4	令和7年6月1日から令和8年2月28日までの期間に、国東市内に所在する店舗又は事業所において、申請者本人が購入した家電である。	<input type="checkbox"/>
5	申請者とその同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の交付決定を受けていない。	<input type="checkbox"/>
6	対象家電の購入費について、国・県の補助金を利用していない。	<input type="checkbox"/>
7	購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。	<input type="checkbox"/>
8	国東市税を滞納していない。	<input type="checkbox"/>
9	本補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合や本補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付された補助金等全額を市が指定する期日までに返還する。	<input type="checkbox"/>
10	国東市省エネ家電製品等購入費補助金交付要綱第3条の要件を満たしている。	<input type="checkbox"/>
11	減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められた年数の間に、本補助金交付の目的に反した使用、返品、譲渡、交換、貸し付け、売却、廃棄等をしない。	<input type="checkbox"/>
12	国東市が実施する対象家電の使用等に関する調査等について協力することに同意する。	<input type="checkbox"/>

消せるボールペン・修正液等は使用しないでください。

《市記入欄》

住民基本台帳	確認欄	登録の有・無	
		有	無
市税等の納付状況	確認欄	滞納の有・無	
		有	無

(裏)